

# 文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和3年2月24日(水)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前10時10分  
(休憩：午後0時4分～午後0時58分)
- 4 閉会時刻 午後1時58分
- 5 出席者 委員長 窪野愛子 副委員長 寺田幸弘  
委員 草賀章吉 委員 松本均  
" 勝川志保子 " 富田まゆみ  
" 藤原正光
- 当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、  
健康福祉部付参与、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
- ・議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項)  
第10款 教育費(第5項2目のうち所管外部分を除く、第6  
項1目・2目を除く)
  - ・議案第28号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)につ  
いて
  - ・議案第29号 令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)につ  
いて
  - ・議案第30号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
  - ・議案第40号 東遠学園組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について
  - ・議案第49号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第4款 衛生費  
第2条 債務負担行為の補正
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年2月24日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野愛子

## 7 会議の概要

令和 3年 2月24日（水）午前10時10分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 窪野委員長あいさつ

2) 付託案件審査

### ①議案第29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分を除く、第6項1目・2目を除く）

第3款 民生費

第4款 衛生費

第10款 教育費

〔こども希望課 説明 10:13～10:16〕

〔質疑 10:16～10:33〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） この1と3の関係ですけれども、私立幼稚園が減った分が2号、3号の保育園の増とリンクしているというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（窪野愛子君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） そうです。これは両方とも園に払う運営費なので、1号利用の人数が減りました。その分、2号利用の人数が増えております。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですか。どうぞ、続いて。

○委員（勝川志保子君） 今、保育園の利用人数増も入っているという1の説明だったんですけれども、年度途中の待機児童が生じていますよね。この人数とか、ここの部分で何人ぐらいが増えた分で賄えているのか。

○委員長（窪野愛子君） すぐ分かりますか。

○こども希望課長（高柳由美君） はい。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いします。はい、お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） 2号、3号の認定こども園、保育所に入っている子供の数は、今年度の見込みは、昨年度の数よりも年間延べ約2,252人分増えています。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今現在の待機。

- 委員長（窪野愛子君）　　お願いします。
- こども希望課長（高柳由美君）　令和 3年 2月 1日現在の国定義の待機児童数は82人です。
- 委員（勝川志保子君）　　すみません。この前の答弁の2号、 3号の増加人数は今年の数字。
- こども希望課長（高柳由美君）　　はい、そうです。
- 委員（勝川志保子君）　　国定義が82人で、その認定外も含めた待機児童数は。
- 委員長（窪野愛子君）　　お願いします。
- こども希望課長（高柳由美君）　　全体の入所保留者は、 2月 1日現在 363人です。
- 委員長（窪野愛子君）　　勝川委員、よろしいですね。
- 委員（勝川志保子君）　　はい。
- 委員長（窪野愛子君）　　藤原委員、お願いします。どうぞ。
- 委員（藤原正光君）　　2番のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費について教えていただきたいんですが、12月18日の全員協議会の説明ですと、 663世帯、今後見込みが37世帯だよというようなお話で、今の説明ですと 760世帯だったということだったんですが、見込みが60世帯増えたよというような形だと思います。その辺もう少し詳しい説明をお願いできればと思います。
- 委員長（窪野愛子君）　　高柳課長、お願いします。
- こども希望課長（高柳由美君）　　今回、ひとり親世帯で通常の児童扶養手当をもらっている世帯と、市で把握できる人数から12月の見込み数を算出しましたが、見込み以上に所得が減ったという理由で申請された方が多かったです。これについては、広報やホームページ等への掲載や、該当すると見込まれる家庭に通知を出した結果、大分予想よりも増えました。
- 委員長（窪野愛子君）　　どうぞ、藤原委員。
- 委員（藤原正光君）　　申請されて受理されなかったケースというのも、何件かあるんですか。
- 委員長（窪野愛子君）　　課長、お願いします。
- こども希望課長（高柳由美君）　　所得の関係で基準に達しなかった家庭等は、認定されませんでした。
- 委員（藤原正光君）　　何件ぐらい。
- 委員長（窪野愛子君）　　すぐ分かりますかね。お答えください。
- こども希望課長（高柳由美君）　　全部で13件あります。
- 委員（藤原正光君）　　ありがとうございました。
- 委員長（窪野愛子君）　　ありがとうございます。
- ほかいかがですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） もう 1点、ごめんなさい。 1のところで教えてください。

今、国定義が82人、そのほかのところまで入れると 363人の待機児童が 2月 1日現在あるよというお話だったんですけども、これというのは、定員がなくて入ることができない。いろいろな家庭の事情のところ、今、育休をあれしているから、延長して何とかなっているよというふうなケースもあるかとは思うんだけど、本当に定員がなくてというふうにその数字考えていいかどうか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） 363人の全体の待機児童の中には、特定の園のみを希望していて、マッチしなかった方や、認可外保育所に入っている方、幼稚園等の預かり保育を利用している方、育休延長の方がもいらっしゃいます。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。 もう一つ、はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） それが含まれているというのは分かっているんですけども、実際に定員自体もやはり足りないというふうにこの数字読んで、今の 2月 1日の時点では定員が足りないよというふうに読んでいいのですか。

園の情報をいつも見せていただいているんですけども、その中でもすごいばらつきがあって、定員充足率に対してかなり低い園がありますよね、保育園の中にも。 100%超えて受け入れている園もあるなというばらつきを感じているんですが、 100%の定員を受け入れることができないでいる、それが待機を生んでいるのかなという気がするんですけども、その原因はどんなところにあるんですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えをお願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） 定員の中には、園のそのときの事情で保育士が不足し、定員の人数まで受け入れられない園もあります。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

まだございますか。

部長、お願いします。

○こども希望部長（山崎 浩君） 補足で説明させていただきます。

2月 1日現在の定員というのは 2,714人でございます。 申込み者は 2,952人ですので、申込み者のほうが多いという状況ではございます。 施設整備を図っていく中で、そのあたりに解消を図っているということです。

それから、もう 1点、定員まで受け入れられないということの大きな原因は、保育士が不足しているということだと思います。それについても、お認めいただいている保育士の就職に対する応援資金だとか、マッチングをする就職応援相談会を開催したり、先月配らせていただきましたけれども、「保育士・幼稚園教諭になってよかった」と感じた瞬間エピソード」集を近隣の高校、それから小・中学校、あと養成校にも配って、いろいろマイナスイメージを言われることが多いですが、こんなにいいんだということをお伝えをして、少しでも保育士になっていただけるように、よりポジティブなイメージになるような、取り組みも併せてやっているという状況でございます。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ、お願いします。

○委員（草賀章吉君） その話で、実は保育士が実際どのぐらい足りないの、掛川市。保育士が課題だとなると。毎年、だって、0歳が増えてくるから、かなり高いんじゃないですか。

○委員長（窪野愛子君） すみません、そのことは、もしお時間があつたら、後ほど、いいですか、草賀委員、それで。お願いします。はい、どうぞ。

○委員（草賀章吉君） 事項別明細の 211ページの私立幼稚園等運営費等助成費の 1億 2,000万円強の減という中で、この下のほうに軽度48人とか重度 2人とかいう表現がされているんですけども、ここちょっとどういう見方をするのか教えて。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） 私立幼稚園や認定こども園で、1号利用の子供の中で障がい児を受け入れている園に対して補助金を出しています。軽度と書いてあるのは、障がいの程度です。その下の重度というのは、症状が重いということで、障害者手帳を持っている 1級、2級とか判定が出ている方等になっています。去年の実績でいくと、補助金を出したという実績はありません。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） ここに書いてある11園で 1,139人が、これがどういう数字なの、重度なのかどうか分かりませんが、1,139人とある。この 1億 2,000万円近くが減となっている。ということは、重度の障がい者は減っていったということ、減ったからこういうことになったということなんでしょうか。そうじゃない。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○こども希望課長（高柳由美君） 重度の障がい児に対する補助は、当初 7人を見込んでおりましたが、今回、補正で 2人ということで減らしております。これについては、今のところ、受入れの実績はございませんが、今後の受け入れに備えて 2人分の予算措置をしています。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） そうすると、5人分減っているということで、5人分が1億2,000万円ぐらいかかるということではない。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） こちら1億2,189万9,000円の減額は、こちらの3つの障がい児教育事業補助金、それから認定こども園特別保育事業補助金、それから給付費の3つを併せて1億2,189万9,000円となります。

○委員（草賀章吉君） 重度の5人の。

○こども希望課長（高柳由美君） それは391万8,000円、下から2番目の。

○委員（草賀章吉君） これが重度。

○こども希望課長（高柳由美君） そうです。軽度のほうは199万8,000円増。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

どうぞ、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 今、草賀委員の質問のところにありました重度の障がい者のところでの金額なんですけど、こちらのほうは、そういう重度の方が入ってきたときに、きちんとした対応ができるような専門職を持っている方の入所のための人件費という部分で考えてよろしいのでしょうか。そこを教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いできますか。

○こども希望課長（高柳由美君） 重度の子を見るために、特別に保育士を配置している等によるものの人件費になります。

○委員長（窪野愛子君） はい。

○委員（富田まゆみ君） 保育士の中でもいわゆる療育を専門とする方もいらっしゃると思うんですが、そういう方を私は考えていたんですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○こども希望課長（高柳由美君） 補助金を受けるために専門職配置については必須ではありません。

○委員（富田まゆみ君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君） それでは、どうぞ、お願いします。

○こども希望部長（山崎 浩君） 先ほど草賀委員の保育士の不足の数ですけども、昨年10月末に各園に確認をしたところ、その時点で53人。もちろん歳児によって保育士の配置人数というのは変わってくるものですから、また少し動きはありますけれども、10月31日時点では53人という調

査結果が出ております。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

### 第3款 民生費

〔こども政策課 説明 10:33～10:37〕

〔質疑 10:37～10:42〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 今、いろいろな事業、子育て事業がコロナの影響で縮小して、その分の減額が補正になっているということなんですが、管理運営のところというのは、休館すれば減るというのは分かるんですけども、そこって保育士とかが当たっているわけですよね。そこには継続して雇用されている保育士の給与というのがあるはずだと思うんですが、ここへの休業の補償であるとか、そういったものは別途どこかに入っているんですか。それとも、もうその子育て支援センターに勤める、そこで勤務されている保育士に対しては、その期間、仕事がないよという、そういう扱いになったというのはどうなんでしょうね。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。はい、お願いします。

○こども政策課長（大石哲也君） 4月、5月、休館させていただきましたが、電話による相談等は受付をお願いしてありました。その中で常に1名の方については在籍していました。支援センターは、保育園やこども園に併設されております。委託料については、おおむね2か月で10%の減額を一律で行わせてもらった。ほかの職員につきましては、園の他の業務へ振り替えていただく等の対応をお願いしました。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） すみません、そうしますと、園の裁量でほかのところに振り向けたよということだけでも、その休業したことに対しての人件費ですね。保育士の人件費に対しての補填ということは、市として行わなかったというふうに考えていいですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。はい、お願いします。はい、どうぞ。

○こども政策課長（大石哲也君） 委託料は、人件費を減額しましたので、それ以外に市からの補填はしておりません。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね、勝川委員。

ほかございますか。

○委員（勝川志保子君） ごめんなさい。

○委員長（窪野愛子君） 関連。

○委員（勝川志保子君） 関連で。

○委員長（窪野愛子君） ごめんなさいね。

○委員（勝川志保子君） すみませんね、先に。

この補填が市からはないよということだけれども、ほかの国・県とかの事業のところで、何かのついでに休業を補償できる補助金というのは出ているんですか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いします。

○こども政策課長（大石哲也君） そこにつきまして確認をもう一度させていただいて御回答させていただきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

じゃ、富田委員、どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） 93ページのところで、3名の方の返還のうち、1人の方は疾病により続けられなかったということなんですが、もし差し支えなければ、例えば精神的にとか、そんなようなことだったのか。もしそうだった場合に、ケアとか何とかということまで市のほうは何か対応があったのかということをお教えください。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。お願いします。

○こども政策課長（大石哲也君） 特に精神的な疾患での休職というか退職ではなかったことは確認している。本来はもう一度復帰のことを考えていたということでは伺ってますが、期間的に長期療養になるという事で、施設側との話合いの中で決定されたと伺っております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほかありますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○こども政策課長（大石哲也君） 委員長、先ほどのコロナの時の支援センターで、休んでいる方、働いている方たちの関係をお答えさせていただきます。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いいたします。

○こども政策課長（大石哲也君） こども政策課です。お願いします。

先ほど勝川委員から御質問のあった件ですが、本人の申出によって、小学校とか保育園のお子さんを持っている方については、お休みを取った方もいました。また、保育園、こども園が併設していますので、そちらの職員の中で、やはり小学生等がいらしてお休みになる方もいましたので、そちらへ応援に入っていました。



また、雇用調整助成金ですか、受けることはできましたので、それについては各法人の判断でどうするかはお任せをさせていただきました。

以上になります。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

よろしいですね、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

### 第3款 民生費

#### 第10款 教育費

〔教育政策課、説明 10:42～10:46〕

〔質疑 10:46～10:52〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 4の学童保育の掛一小の部分なんですけれども、7か月が1か月になったということ、3月の春休み前から開所になりますか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） ただいまの御質問ですけれども、3月1か月分となりまして、こちらに引渡し次第、4月開設のための準備、備品等を入れるために1か月分としております。当初の7か月分から1か月分に減額した関係なんですけれども、今年、旧魚友を使いまして、広く増設したものがありまして、そちらで増設が可能となったために、こちらでもっと早く開設をする予定だったんですが、それを遅らせるような形で、来年度の4月からの開所という形で考えておりますための減額となります。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） そうすると、3月の春休み期間中の保育はしないということになりますか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 3月中は準備ということで、春休みの期間の開所は行わないということなんです。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○教育政策課長（尾崎和宏君） すみません、3月は引き受けないんですけれども、4月の春休み分からは受けられるようにはなっておりますので、すみません、ちょっと言い方が間違っております。

したが、新年度からの開設ということになります。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですね。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほかがございますか。

どうぞ、松本委員。

○委員（松本 均君） 先ほど上内田小学校の急傾斜地の話なんですけれども、ずっと長く長くきている話だと思うんですね。今回も駄目ということになると思うんですけれども、やはり地震等も発生していて、何回も聞いていますけれども、危険については、とにかく早くやっていただきたい。

それと、県の話も分かるんですけれども、やはり催促というか、市のほうからも言っていたかかないと続かないと思うんですね。そういった点についてちょっとお伺いしたい。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。課長。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 教育政策課です。

上内田小の急傾斜の対策事業につきましては、今年基本的な調査まではできました。実施設計に関してはつかなかったために先送りしていますけれども、着実に進んでいますし、コロナの関係で全体の予算がかなり県も厳しくなっているということでもありますので、その中でもうちは満額ではなかったということは重要視していただいているという形で考えておりますので、引き続き来年もできるだけ迅速な設計の委託と実施に向けて動いていきたいと思っておりますので、またよろしくお伺いしたいと思っております。

○委員長（窪野愛子君） その件は引き続き県のほうにアプローチをお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 6番の子ども教室の件なんですけれども、前から子ども教室、大規模校ほど難しい、本当に大変になっちゃうんじゃないか、ボランティアに頼って、この金額ですので、本当にボランティアに頼るしかないような事業だと思うんですけれども、西南郷が廃止した理由と、あと原野谷のところもずっと未開催でいるという、その理由。ほかのところが開いているところもあるということなんですよね。その理由をちょっと教えてください。

○委員長（窪野愛子君） はい、お願いいたします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 教育政策課です。

今の御質問ですが、西南郷につきましては、長らく活動していただいたんですが、活動していただいたグループの高齢化ということで、これ以上はなかなか難しいということもありましたので、それから、コロナ禍において、年齢と子供たちの関わり合いということもあって、かなり心配だと

いう相談を受けたこともありますので、高齢化という形で解散という形になりました。

原野谷に関してですが、地元のほうで準備はしていただいたんですけども、それこそ地元の中の組織編制が少し再編に向けて重視したいよということで、今年度はそういうお話があったものですから、うちのほうも同じく教育政策課、再編を抱えていますので、やむを得ないという判断をしました。

また、地元のほうの組織体制等は、うちのほうの進捗具合を併せながらまた相談はしていきたいと思いますが、子ども教室、かなり運営しているところも、コロナの感染対策予防とかということでかなり神経質になっている部分もありますので、できるだけ今は活動を維持できるような状態で、またコロナ禍が落ち着いた後は、展開ができるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

#### 第10款 教育費

〔こども給食課、説明 10:53～10:55〕

〔質疑 10:55～10:57〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） すみません、収入のほうの給食費の自己負担分のところなんですけれども、97ページ、給食の回数が減った分の減額に大体なるのかなと思うんですが、コロナの影響での給食費の滞納だとか、そういった件数とかは増えていないんですかね。大丈夫な状態で納入、本来は就学援助なんかも広がって、負担金は負担しなくてもいいような形になって大丈夫になってくるのが大事なかなとも思っているんですけども、そういう収納率のデータとか、そういったことは、今のところ。

○委員長（窪野愛子君） すみません、勝川委員、今回は、この今計上されていることでの質問に限ったということで、今のお話だと、ちょっとまた決算で、ちょっと場所が違うかなと思います。すみません、お気持ちは分かりますけれども。

○委員（勝川志保子君） 聞きに行きます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

#### 第10款 教育費

〔学校教育課、説明 10:57～10:58〕

〔質疑 10:58～11:08〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ただいまの学校教育課の説明に対して質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 来年度の教科書、指導用になるわけですね。それを今年度の補正で上げて、事前に購入するということか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○学校教育課長（山田英子君） 小学校につきましては、新学習指導要領が本年度からスタートしております。そして、そのときに買わなかった学校について配付させていただいております。

中学校につきましては、来年度、新学習指導要領の教科書となりますので、その分を前倒ししております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 指導用デジタル教科書というのは、どんなものなのかがよく分からないんだけど、指導書のものがデジタル化されているのか。

○学校教育課長（山田英子君） はい。

○委員（勝川志保子君） ソフトで持っている、そういう感じですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。お願いします。

○学校教育課長（山田英子君） 今からスタートしているわけではなく、前からこういうものは導入されているわけですが、教科書に併せて教材が提示されるように、実際に使っているものに、ちょっと話を振ります。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○指導主事（柴田勝明君） 学校教育課の柴田といいます。

指導者用デジタル教科書というのは、紙の教科書がデジタル化されている。そして、いろいろそこに付随して、いろいろな授業をやっていく際のコンテンツがそこに入っていて、例えばクリックすると、そういうものが動画が流れたりだとかいうようなものが、そういうものになります。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですね。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） すみません、今のところ、デジタル教科書で関連なんですけど、もう令和2年度から始まっているということで、使っていない学校用ということになっていますので、もちろん先生方は、活用については慣れていらっしゃるというのか、その辺のものは入ったんですけど

れども、それに対するいわゆる使い方とか、その辺の講習とかというのはどうなっているんでしょうか。

○委員長（窪野愛子君）　お願いします。

○学校教育課長（山田英子君）　来年度から 1人 1台端末ということでスタートしますので、そのとおり教職員の研修についても、デジタル教科書についても進めてまいりたいと思っておりますので、これからさらに、御心配いただいておりますけれども、スタートさせていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君）　ほかいかがですか。

藤原委員。

○委員（藤原正光君）　事項別明細書の 204ページの 2項 4目魅力ある学校づくり推進費の学校教育情報化推進事業費のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、1億 842万円の減ということで、1人 1台端末、インターネット環境の増強ということの決算見込みだと思うんです。その辺ももう少し詳しく教えてください。お願いします。

○委員長（窪野愛子君）　課長、お願いいたします。

○学校教育課長（山田英子君）　思ったよりも安く購入できたというのが現状であります。ネットワーク構築費についても、iPadについても、思ったより安い金額で、質を落とすことなく購入することができたということで減額させていただいています。

○委員長（窪野愛子君）　部長、お願いします。

○教育部長（山梨 実君）　ネットワーク構築工事費というのは、学校の中のWi-Fiの整備です。こちらにつきましては、入札差金だと考えていただければいいかと思えます。

もう 1点の備品購入費のiPadの購入費になりますが、当初、1台当たり 6万 5,000円ぐらいを見込んでいましたが、購入の際に 1台当たり 1万円ぐらい安く購入できましたので、その分がざっくり 1万台なものですから、1万台掛ける 1万円で 1億円の減ということになりました。入札の効果が非常に出了かなと思っております。

○委員長（窪野愛子君）　藤原委員、よろしいですか。

○委員（藤原正光君）　はい、ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君）　すみません、1ついいですか。

○副委員長（寺田幸弘君）　どうぞ。

○委員長（窪野愛子君）　すみません。ちょっと 1つ質問させていただきたいんですけれども、このネットワーク工事で、学校によって電波というのは、電波じゃないのよね、今、そのことじゃなく

て、入りにくいとかということはありませんか。たくさん今始まっているわけですが、ちょっと名前を出して申し訳ない。東山口のところでは、ちょっとそういった不具合というか、そういう話を聞いているんですけれども、当局のほうでは伺っていませんか。

お願いします。

○教育部長（山梨 実君） 学校の中でということと言いますと、学校まで有線、電話線で光ケーブルで来て、学校の中に無線の端末がありますので、学校の中に限って言うと、学校による差というのはないものと考えています。学校から外へ出る線につきましても、今回、増強していますので、一応計算上ですと、全員が動画を見て、同時に動画を見るというと、半分ぐらいの子供たちができるよという、全員が同時に動画を見るという想定はしていないんですが、そのぐらいの容量はありますので、問題なく使えるものだと思います。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。すみません。

ほかはいかがですか。

どうぞ。

○委員（草賀章吉君） さっきの入札差金で大分減額されているけれども、これはただ本当に安く済んだと喜んでばかりではないんだと。何でこういう額になってくるのか。ただ、業者が予想以上にサービスしてくれたということなのか。これソフトバンクですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○教育部長（山梨 実君） ソフトバンクではありません。浜松の業者が落札したんですが、当初、いろいろな業者から見積りを取って予算のところを進めていたんですけれども、その間にも文科省を中心にG I G Aスクールを進めるということで、端末の値段自体が下がっていたりだとか、パッケージはいろいろなパッケージが控えていたとか、参画する業者が増えたりだとかということで、非常に安く買えるような状況が整ったということもあると思います。

端末の値段自体も、うちはi P a dでしたので、そんなに値段変わっていないんですが、W i n d o w s系のパソコンなんかでいいますと、国で4万5,000円の補助、4万5,000円、10分の10の補助を出すよといったときに、普通でいうと4万5,000円のW i n d o w sのパソコンなんてないんですけれども、そういうパッケージをメーカーが作って出してきたとかというような状況もありまして、メーカーも努力していると思いますし、卸している業者も頑張ってくれたということもあると思いますし、国を挙げて買ったという言い方は悪いんですが、そういう状況もあってということが一番大きいのかなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ。

○委員（草賀章吉君） 市内の全部同じ端末。

○教育部長（山梨 実君） そうです。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（草賀章吉君） はい。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○教育部長（山梨 実君） ちょっと 2点お断りで、1点は、行政なのですから、通常は商品名とかあまり出したくないんですが、今まで 1人 1台端末という言い方をしていたんですが、iPadをみんな入れましたので、教育委員会としては、もうiPad、iPadということで使わせていただきたいと思って、もう1点は、なかなか御報告するタイミングがなくてあれなんです、2月4日から早い学校はiPadが入りまして使い始めています。今のところ大きな不具合があるという話は聞いてはないです。先日も曾我小で子供たちが使う様子取材に来てもらいましたが、もう僕らのレベルを超えちゃっていますので、子供は覚えるのが早いと言って笑って帰ってきたところです。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） 今回新しくiPadを使うようになったんですが、それまでグループに1つとかという形で使っていたいわゆるタブレットというのは、どこかが安く引き取ってくれるとか、そういうふうなことってあるんですか。今回新しく買うことによって、教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○指導主事（柴田勝明君） 学校教育課柴田です。

今まであるパソコンについては、パソコン教室で導入しています。5年リースというのがあって、学校によってまだリースが残っている学校については、そのままそれを使用すると。それから、市のほうで7年までは、リースが終わっても2年間は使うということになっていますので、そういう学校についてもそのまま学校にあります。

それから、8年を迎えるところについては、今までだとパソコンのリースをまた始めるという状況だったんですが、今回、iPadが入ったものですから、もうそちらを使うということですので、契約の中で業者とは無償譲渡というふうになっていますので、今のところは学校のほうで壊れるまで使うというような形にしています。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

## 第10款 教育費

〔図書館 説明 11:09～11:10〕  
〔質疑 なし 〕

第4款 衛生費

〔地域包括ケア推進課 説明 11:12～11:13〕  
〔質疑 なし 〕

第3款 民生費

〔福祉課 説明 11:14～11:21〕  
〔質疑 11:21～11:26〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 9の就労の継続支援のところなんですけれども、利用者数及び利用回数が増加しているということなんです、これというのは場所が増えたということなのか、利用者の何ていうのかな、回数が増えたことが大きいのか、何か新しいところできて、そこで何人雇用があって、こうなったよというのをもう少し分かるように教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○福祉課長（原田陽一君） 場所につきましては、昨年度増えましたけれども、今年度は場所数自体は増えておりませんが、利用者及び利用回数が伸びたことにより今回補正を取らせていただいた次第でございます。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですか。ほか。  
どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 同じように、この下の放課後デイサービスのところは、箇所数が増えているということですかね。それとも、利用回数、人数が増えているということ。当然、委託料の仕組みがほかのデイサービスのときに、あれですよ、1日単位何人というそういう基準ですよ。もう少し詳しく。

○委員長（窪野愛子君） お願いできますか。  
どうぞ、荒木係長。

○障がい者福祉係（荒木良和君） 障がい者福祉係、荒木と申します。お願いします。

放課後等デイサービスにつきましては、今年度 1か所増えまして、掛川市内の事業者が15か所となっております。

すみませんでした。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○障がい者福祉係（荒木良和君） そうですね、1人なんですね、1人多くて3か所ぐらい使っている方もいます。1日幾らという計算で計算させてもらっています。



以上です。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですか。どうぞ。

○委員（勝川志保子君） これ増で、コロナの影響でやっぱり非常に何ていうのか、事業者は開けるのも大変だったと思うし、その影響でちょっと遠慮するよというようなのもあったと思うし、放課後デイサービスについては、検討中であるとかというところ、本当に大変な思いもされていると思うんですけども、そういう状況下であっても増えているということは、来年度以降もそのコロナの影響が収まってくるともっと需要が増えるという、そういうところだよというふうに考えていいですかね。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします、お答えください。

○障がい者福祉係（荒木良和君） 勝川委員の御指摘のとおり、休校中、小学校・中学校が休校中につきましても放課後等デイサービスにつきましても、その受け皿になりなさいよということで国の通知がありまして、基本的にコロナ禍においても、緊急事態宣言中におきましても常に事業所を開所している状況になっております。

ただ、事業所の判断の中で、やはり積極的に受け入れる事業所とそうでない事業所、家で見られる方についてはできるだけ家で見てほしいという事業所と、そうはいつでも国の通知で、受け皿になりなさいよということで統べてるものですから、無理は承知で積極的に受け入れた事業所と 2つに分かれているんですけども、そういった中で家で見られる方については家で見た方もいるんですけども、全体としてやっぱり利用が増えている状況があります。

委員、御指摘のとおり、来年度以降につきましても、この状況というのは変わらずに、今後についてもまだしばらくの間、増えていくと見込んでおります。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 今、同じところの放課後デイサービスのところなんですけど、当初の見込みに比べて、1人で3か所利用している方もいらっしゃるということだったんですけど、延べ人数で考えてどのぐらいのいわゆる人数が増えたのか。その数がもし分かれば教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 今すぐ分かりますでしょうか。後ほどのお答えでも構いませんので、ちょっとゆっくり調べてみてください。お願いします。よろしいですね、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○福祉課長（原田陽一君） 委員のほうから御質問いただきました放課後等デイサービスの当初予

算との比較ということで御質問いただきました。

当初につきまして、年間 280人の見込みで 3億 6,000万計上しておりましたけれども、その予算につきまして 1月 1日現在で利用者が 288人で、年間トータルの利用見込み者数なんですけれども、昨年度の同時期の10か月が 3万 3,488人であったところ、1月末で 3万 3,811人ということで、既に 323人増加しているという状況で、年度末まで見込む中で増額要求をさせていただいています。

人数と別に昨年の 4月から 6月、緊急事態宣言中につきましては、同様の内容につきましても休日単価、休日単価で支払いを行うこととなっていましたので、支払いの 1日当たり 3,000円ほど 1人当たり多く報酬のほうが多く出るような形になっていまして、その辺も増額となった要因となっております。

すみません、以上でございます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

### 第3款 民生費

〔長寿推進課、説明 11:27～11:31〕

〔質疑 11:31～11:33〕

○委員長（窪野愛子君） 説明が終わりました。

皆様から質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 事項別明細書の 140ページにある特別会計への繰出しの部分の総合事業分の減 3,108万円というのは結構大きい額だと思うんですが、結局これというのは介護予防とかをやっている生きがいとかの活動ができなかったんですよというそういうことの減になりますか。これというのは何が原因で。

○委員長（窪野愛子君） 御説明お願いします。

どうぞ。

○予防支援係（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

総合事業に係る国・県の交付金、地域支援事業交付金なんですけれども、当初、上限額を超えて事業費があるものですから、その分について市費で対応する予定でしたが、国・県の追加交付が確定しましたので、その分について市からの持ち出しが減額したということになります。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほかありますでしょうか。

どうぞ、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 139ページの下から 2つ目の老人クラブ育成事業費のところちょっとお伺いしたいんですけども、さっきクラブのほうがちよっと減ったということだったんですが、たまたま事業そのものをやるところが減ったのか、もうクラブ自体が例えば減ってしまったとか、そういったこともあったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いいたします。

○長寿推進課長（山田光宏君） こちらについては、クラブの数が減ったことによって補助金も減ったということです。

○委員長（窪野愛子君） それでは、長寿推進課の質疑を終結いたします。

### 第3款 民生費

〔国保年金課 説明 11:34～11:37〕  
〔質疑 なし 〕

### 第4款 衛生費

### 第10款 教育費

〔健康医療課 説明 11:38～11:43〕  
〔質疑 11:43～11:45〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 157ページの地域医療拡充支援診療所誘致等補助金の皆減なんですけれども、当初見込みをどこら辺にというのと、何かあって見込みがあってというのが駄目になったというようなことですか。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 南部地域のほうで 1件、休診していた診療所を後継者の方が引き継ぎ改築をするということになり、申請があると見込んでおりましたが、制度の説明をしましたところ、申請はしませんとお返事があったので今後、今から 3月末までに申請はないだろうということで減額させていただきます。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 開業したけれども、申請はしなかったよという、そういうことなんですね。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） はい。

○委員（勝川志保子君） 分かりました。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討議 11:47～11:54〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） こども希望課の保育園の運営費などの部分なんですけれども、この補正自体はちゃんと必要な補正なので特に異議がないんですけども、やはり今現在、国定費でも82人、そのほかを入れると 363人の待機児童がいるという状態というのは、やっぱり決して楽観できない、よくない状況だなと思います。

そこの中に、先ほど話の中に保育士がなかなか集まらないよと。10月末現在で53人不足があるよというような事態があって、結局保育士が集まらないために定員の充足ができない園が何園も出ているというのは、本当に実態として、そこがきちんとできていけばもしかしたらこの待機児童の、現在の待機児童数をもっと減らすことができる、補正をもっとしっかり組むことができるということもあるんじゃないかと思うんですよね。

年度当初というだけじゃなくて、子供はずっと 1年間生まれ続けて、仕事も復帰するお母さんたちが年度途中でもいらっしゃるわけなので、ここが本当にきちんとできているのが大事なのかなというのを感じます。

やっぱり保育士の求人広告なんかも一生懸命見ているんですけども、単価としては時給 1,000円とかかなり安い単価での保育士募集というのが続いていて、こういう状況だとなかなか成り手はいないだろうなというような思いもしています。何かうまく補充ができるような補正など、本当は組めるといいのかな。当初予算でということもあると思いますけれども、そんなことを感じました。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの勝川委員の御意見に意見のある方はいらっしゃいますか。意見のある方、お願いいたします。

○副委員長（寺田幸弘君） ごもっともなことですけれども、こども希望課でも随分今、話を伺っているいろいろな努力をされている中で、やっぱりこれはこの掛川市だけの問題ではなくて、国全体の問題、あるいは静岡県の問題として捉えなくちゃいけないということだと思います。

そんな中で、やはりさらなる掛川市としてのいろいろな独自の確保の対策を練っていくことというのは大事なことだと、そんなふうに考えます。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子君） もう 1点、すみません、学童保育の放課後児童健全育成事業のところなんですけれども、第一小学校のところの4月開所がされるよということは大変喜ばしいことかなと思うわけなんですけれども、全体、市内全体を見たときに、やはり定員オーバーの方もかなり残っているし、満杯になっていて、高学年が受入れができないところもあるわけで、やっぱり補正組んでやるべきところはほかになかったのかなというのが結構非常に疑問点が、これだけで大丈夫だったのかなというふうに疑問があります。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの勝川委員の御意見に対して御意見のある方、発言をお願いいたします。

じゃ、ちょっとすみません、いいですか。

○副委員長（寺田幸弘君） よろしく申し上げます。

委員長。

○委員長（窪野愛子君） 私も学童保育所に行かれるときは、行かせていただいて携わっておりますけれども、本当に勝川委員おっしゃるとおり大変なところもあるかもしれないんですけれども、すごく地域によってばらつきがあるというところもあるのかなと。うちの東山口なんかは、もうある程度4年ぐらいまでいるんですけれども、5、6はもう自分たちでお留守番もできるし、他の友達とも遊びたいからといって、6年までいる子はほとんどいません。地域性もあるかもしれませんが、そういうことであって、本当にそこを一つの基準だけで考えていくというのは、またちょっとなかなか大変なものがあるかなとは思っていますけれども。

本当に担当の、今、教育委員会のほうに移っていますけれども、一生懸命努力をしてくださって、対応しようとしているお姿はいつも私は感じておりますけれども。

ほか、富田委員なんかはどうですか、そのことに関しては。

○委員（富田まゆみ君） 私も委員長と同じで、やはり南部のほうなんかですと、5年からというよりも、3年生のもう秋以降に退所する方がかなり多くなるということがやっぱり聞いているものですから、それを考えるとあまり6年生まで全部を考えた形での拡充はどうかという。

ただ、現時点でその6年生までいなくても、やっぱり今施設整備だとかというところは不備のあるところも結構ありますので、そういうところについてしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終了します。

〔討論 なし 〕

〔採決〕

議案29号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

②議案第49号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第13号）について

第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第4款衛生費  
第2条 債務負担行為の補正

第4款 衛生費

〔健康医療課 説明 11:55～11:59〕  
〔質疑 11:59～12:03〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 13ページのこのコロナウイルスの集団接種、個別接種、医療従事者向けというところのやり方をどんなふうに行っているのと、もう固まっているのか、個別の病院のところで行えるのか、どこかに集めるとかして、もう、もし3月分のこの接種体制がわかっているのであれば教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 医師会のほうでどこでどういうふうにするかということのアンケート調査を実施してくださっています。集団接種に参加するという方、それから自院で、自分のところで打つという方、それから自分のところにほかの医療従事者の方が来てくださってもいいよという方ということで、アンケート調査を実施しておりますので、その3つの方法というんでしょうか、そのような形で接種が行われます。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 今後も含めてちょっと確認をしておきたいんだけど、いろんな接種方法がある、いろんな形で接種がされるんだろうと思うんですけども、そういった場合もそのところは自治体裁量の部分に任されていて、費用としては国費、国の100%ということになるのか、その自治体裁量のところから何かがあると国のお金が下りないというようなそういうことがあるのかもちょっと確認をしたいんですが。全額国費というふうに加え、どんな接種方法であってもその接種方法を自治体が決めれば、その接種方法で行えるように国が負担するというふうに加えて言っているんですよね。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与、お願いします。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 接種方法によればいろんな体制で組ませていただくんですが、その予算の確保ということでもいいんでしょうか。

国の予算で10分の10、全額補助されることになっていますが、やはりその中には該当にならないような部分も出てきますので、できるだけ該当になるような市の負担がないような形で接種できるようにということで考えております。

自治体でそれぞれ接種計画を立てなさいよということになっておりますので、今、医療従事者、医師会、これから薬剤師会とか訪問看護ステーションの皆さんとも打合せをしながら計画を立てていく予定となっております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） もう一回すみません。そうしますと、今、医師会のアンケートを取って、自分のお医者さんで自分でやるよ、集団接種に行くよ、ほかのところからの受入れもして、自分のところでもやれるよみたいな話があったと思うんですけども、こういったことの中に該当にならない部分が入り込む余地があるということですか。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与、どうぞ。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 今質問いただいたのは、医療従事者の方でいいんですよね。

今、申し上げたもので全部対応できると考えております。先ほどの件に補足をさせていただきます。中東遠総合医療センターはその病院の中で、そのほかにも東病院ですとか北病院ですとか、川口会、小笠病院ありますが、そちらのほうも自院でやられるということになります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

[討議 なし ]

[討論 なし ]

[採決]

議案49号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第13号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

[休憩 12:04 ～ 12:58]

---

### ③議案第30号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

[国保年金課 説明 12:58～13:06]

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 事項別明細書の歳入の5ページのところの説明で、国保の被保険者が、今まで減ってきたのが増えたよというお話の中に、廃業とかも国保に移ってきたり、仕事がなくなってというので国保に移ってきたりという方がいて、それが増につながっているよという説明だったんですけども、これって大体の件数だとか、人数だとか分かりますか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いいたします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 申し訳ございません。細かい数字については、やっぱり年間の移動によるものですから、1件当たりどれだけとか、どういうふうな件数という詳細な情報というのは持ち合わせていません。全体の流れとして、やはり会社を辞めて今回国保に入られたという非自発、要は会社都合で退職をせざるを得なくて国保へ入った場合には減免の対象になる。その方たちの件数というのは、すみません、非自発、自ら辞めたのではなくて、会社都合で辞められた方というのが、1月から12月まで年を通じてですが、154世帯の方が国保に加入している状況です。それ以外の詳細については、ちょっと把握していません。

令和元年が184件、令和2年が338件で、154件増加しています。すみません、訂正させていただきます。

○委員（勝川志保子君） もう一回、数字言ってもらっていいですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） はい。令和元年が184件、令和2年が388件で、154件の増加ということです。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 今、減免になるよということだったんですけども、減免ってその年、申請した年。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いします。

○国保年金課主幹兼国保年金係長（藤田明宏君） 国保年金課主幹兼係長の藤田です。よろしくお願いします。

減免のほうですけども、通常は前年の所得を基に課税しますが、前年の所得を30%にして税金を計算させていただいています。

以上です。



○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。よろしいですね。

どうぞ、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） すみません、前年の所得が例えば 100だとすると、じゃ30にして、それとも30%減にして70で計算するのか、ちょっとそこが分かりませんでした、すみません。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

国保年金課主幹兼国保年金係長（藤田明宏君） すみませんでした。70%減ということで、100万円とすると30万円。

○委員（富田まゆみ君） ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君） ほか、いかがですか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子君） すみません、コロナの影響による国保税の減免。

○委員長（窪野愛子君） 何ページですか。

○委員（勝川志保子君） 歳入でいくと、国の国庫支出金と県支出金の部分で書いていますね。事項別明細はちょっとあれだけれども、ナンバー 6のところになるかと思うんですけども、減免の実際に受けた方の世帯数とか、そういうのありますか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 12月末現在で 120件強です。国保につきましては毎月移動があるものですから、例えば一度減免を決定していても、その方が途中で社会保険に変わったりすると、減免した額が、元の国保税が変わってしまうものですから、日々、数字が動いています。ですので、件数は 120件強、12月末の金額が、先ほど予算で組んだもので補助金交付申請しているものですから、現年度分で約 2,000万円、過年度分、元年度分で 420万円で交付申請をしている状況です。

申請があった時点で、国保税の減免の計算をします。その後に勤め先が見つかったということで、社会保険に切り替わると、国保税を月割計算で計算をし直すものですから、減免の計算もまた月割で計算をし直すものですから、金額はちょっと細かいところは日々動いてしまっていますので、おおむね現年度 2,000万円、過年度 420万円ということでお答えさせていただきます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討議 13:13～13:14〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 国保の特別会計の中でも、本当コロナの影響ってすごい大きいんだなど

いうのを今、数字上で出していただいで分かった部分もありました。減免の家庭も多いし、保険のところ国保に入ってくる方、結局、収入が減ってしまって国保に入らざるを得なかったというのが、自分が国保に入りたくて入ったのではなくて、入らざるを得なくなったという家庭が増えているというのが、やっぱり本当に大事な視点というか、これから国保のあり方を考えていく上でもすごい大事ななというふうに思いました。意見です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で委員間討議を終了します。

〔討論 なし 〕

〔採決〕

議案第30号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

#### ④議案第31号 令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

〔国保年金課 説明 13:15～13:17〕

〔質疑 13:17～13:20〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（草賀章吉君） ただいまの3ページの1番の後期高齢者医療広域連合納付金が12億から12億4,500、増えていますよね、これね。先ほど国保のほうで、コロナの影響で患者が減って2億円減ったという話ですよね。高齢者はあまり減ってへんということ。増えているの。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いいたします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） これは保険料の増加です。国保税に相当する部分になりますので、被保険者数の増加と、高齢者の場合には年金が原資になるものですから、それが見込みよりも多かったということで、普通徴収の保険料が増加になったということで、この500万については増加をさせていただいております。保険給付とは別になりますので。保険料のほうのことです。

○委員長（窪野愛子君） 分かりました。よろしいですか。

○委員（草賀章吉君） 今のところは。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、勝川委員、お願いします。

○委員（勝川志保子君） 今のところなんですけれども、高額の方が増えているよという説明あつ

たじゃないですか。保険者数の増とともに高額の年金の方が増えている。なので、保険料が高くなっているという。35ページの説明をするときに、保険料収入が増になっている部分というのは、高額者が増加している部分があるよというふうに言われましたでしたっけ。

○委員長（窪野愛子君）　お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君）　高額ということではなくて、基準所得が見込みよりも多かった。高額の方は、年金がある程度の基準額を超えている方は、年金から天引きになる特別徴収になります。今回これは普通徴収の方ですので、年金から特別徴収にならない方、本当にある程度ぎりぎりのところにある方と特別徴収を希望しなかった方、自分で納めるほうがいいよという方が認められるものですから、そのような方になりますので、ですので、高額ということではなくて、基準となる所得よりも若干その見込みよりも高かったということで解釈していただきたいと思います。

〔討議　なし〕

〔討論　なし〕

〔採決〕

議案第31号　令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

## ⑤議案第32号　令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

〔長寿推進課　説明　13:22～13:29〕

〔質疑　　　　　13:29～13:38〕

○委員長（窪野愛子君）　担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君）　53ページの4款2項6目の介護保険保険者努力支援交付金ですけども、これ新しく追加になっている部分なんですけれども、インセンティブということですが、具体的にどんなことをして、どういうあれでこの金額が交付になるわけですか。

○委員長（窪野愛子君）　お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君）　高齢者政策係の主幹からお答えします。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（松永　都君）　高齢者政策係の松永です。お願いします。

保険者機能強化推進交付金については平成30年度からですが、介護保険保険者努力支援交付金については今年度から始まった制度になっておりまして、介護の予防と健康づくり等に資する取り組みについて重点化を得たものについての点数がつけられて、それに対して県のほうに幾らか入って

くる中でまた配分があつてという形で、掛川のほうに交付されるような形になっています。

利用する内容としては、地域支援事業に係る保険料に充当するという形で対応をさせていただいています。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、分かりましたか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） その今の従来からあるものと、新しいものと、金は一緒なんだけれども、もう大体やっている機能も一緒なんでしょう。こういう項目で捉えているけれども。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか、お答えください。

どうぞ、お願いします。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（松永 都君） 内容については、同じ評価指標というものでまとまっているんですが、その中で県と国のほうでこれはこれに値するということで配分をされています。介護保険保険者努力支援交付金は予防事業と健康づくりについて活用ということで、それに対して与えられているというふうになっています。

○委員長（窪野愛子君） よろしいでしょうか。

ほか、いかがですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） これ多分、予防事業なんだろうなと思って聞いていたんですけども、例えば事項別明細書の65ページの 8款 1項 2目にある地域支援事業の繰入金、総合事業ですよ。いわゆる予防総合事業の部分というのは、かなりのやっぱり今年減額補正されていますよね。なかなかコロナの影響もあって難しかった部分とかになるんじゃないのかなと思うんですが、本当に大切なところの予防事業をこの総合事業、ボランティアが中心になってあれするような地域支援みたいな形でやっていくことで、本当にきちんとできるのかなというあたりが不安かなという気が、この額の切り方を見たときにも感じたりしているんですけども、そういうことはないんですか。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか、お答えできますでしょうか。

どうぞ。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

一般会計のほうの繰出金の逆になってきますけれども、国・県からの交付金が 3,000万ほど余分に入ったものですから、市の繰入金が減るという形になります。

○委員（勝川志保子君） この部分とは関係がない部分ということですね。分かりました。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） 介護認定審査のほうは、今ここで質問しても大丈夫ですかね。

75ページは今質問をしても大丈夫なところでしょうか。

75ページのところなんですけど、審査会の上段からいきますが、委員が人数が減って 329万 4,000円減で、下のその調査会費もそれに応じて減っているという考え方でいいんでしょうか。ちょっと説明をお願いしたいんですが、すみません。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 介護認定審査会委員のこちら報酬のほうが減額になっております。そちらについては、平成30年に法改正になりまして、認定の更新期間が36か月延長が可能になりました。そういったことで、掛川市におきましても令和元年度からそういった運用を開始しておりまして、最長36か月の認定というのが増えてきている傾向にあります。そういった中で、認定審査会の開催件数も以前より少なくなっている傾向がありまして、その結果、報酬のほうも減ってきたと、そういう施策を取るようになります。

下段のほうの介護認定調査費のほうなんですけれども、こちら若干減っているんですけども、そういった認定ケースの減少といったこともありますし、あと直営ではなくて外のケアマネージャーとかにお願いする部分なんですけれども、そういったなかなか受け手がちょっと厳しい状態というか、だんだん少なくなっている状況もあります。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、続けて。

○委員（勝川志保子君） 今の御説明で、外注に出しているところで受け手が減ってきているという、そういうもし現状があったとすると、認定がスムーズにいかなくなるとか、そういった心配にはならないんでしょうか、このところは。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか。

どうぞ。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今現在は、介護認定に係る非常勤職員が12名おります。そちらの方も異動なく来てはおりますので、直営の方の対応で十分対応はできるような形になります。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

じゃ、勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 今のところですか。私もちょっと介護認定のところが減っているのが少し心配だったんですけども、今 3年まで延長になっているよということだったんですが、途中での区分変更の認定だとか、そういったところは順調に、やっぱり老人って本当にちょっとしたことで変わってくると思うんだけど、見過ごされやすいというか、延長されれば延長されるほどそれは見過ごされやすい部分だと思うんですけども、区分変更の認定のところは伸びてきていますか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） おっしゃるとおり、やはり区分変更のほうも若干伸びてきております。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、よろしいですね。  
どうぞ。

○委員（勝川志保子君） もう一点、 8の項目、 8のほうの保険者減免の部分ですけども、国保のときにも聞いたんですけども、保険料減免になった点数だとか、詳細もう少し分かるようでしたらお願いします。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 1月末現在の数字になりますけれども、令和元年度納付分に関する保険料減免が67名、減免の決定額としましては72万円になります。それから、令和 2年度分の納付分に対するコロナ減免が被保険者数で70人、減免決定額が 414万 3,700円です。という経過になります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討議 なし 〕

〔討論 なし 〕

〔採決〕

議案第32号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第4号）について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

## ⑥議案第40号 東遠学園組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について

〔福祉課 説明 13:40～13:43〕  
〔質疑 13:43～13:51〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 以前、めばえのほうも施設を見せていただいて、お話聞かせていただいたりしている中で、本当、ここ希望者に対して施設が足りていないんだなというのもよく分かったというか、非常に劣悪な狭い環境のところ、みんな何か感覚があるお子さんたちが入っていることを非常に大変だなというふうに感じたところなんです、きためばえのところができることで今増員できるのは、仮設を撤去すると 8人分ぐらいだよということですが、そうするとまだまだ足りないんですね。そういうお子さんの受け皿のようなものが、今の時点ではほかのところとかに定員をオーバーしたら入れるとかということはできなくて、ここはもう待機状態になるということですかね。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いします。

○福祉課長（原田陽一君） 今、議員おっしゃったとおり、待機というか、サービス利用を求めている方もいらっしゃいます。

もう既にきためばえ、今回する定員の後、さらなる施設整備につきましても、組合議会のほうでも御検討をいただいております。2年後、3年後に向けての検討という中で、今度3月1日にもまた組合議会のほうがございまして、またそちらでも御検討をいただくような形となっておりますので、先々の見通し立てながらということになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 組合議会にも出ていないので、よく分かっていなくて申し訳ないなと思うんですけども、何年か後に新しいものができていくという、その流れは報告を受けているんですけども、今です。今のところで本当に入れなくて、本当は通いたいけれども通えなくてという方たちのところの受け皿というのは、どうやって確保をしていくのかなと思うんですけども。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 障がい者福祉係の荒木と申します。よろしく申し上げます。

めばえ、みなみめばえの利用の仕方といたしまして、毎日めばえ等に通う毎日通園というものと、地域の幼稚園、保育園に通いながら週に1回程度めばえに通うという、並行登園という2つの方法があります。二、三年前までは、毎日めばえを利用するという毎日通園の希望がかなり高かったんですけども、保育園の無償化の影響もあって、あとプラスやっぱり親の就業ニーズの高まりもあって、毎日めばえ等に行くよりも、地域の認定こども園等に通いながら週1回めばえを利用したいという保護者ニーズがここ近年増えてきている状況にあります。ですので、以前に比べて毎日通園を利用したいけれども利用できないというお子様方は、減っている状況にあります。

今ニーズの増えてきております週 1回めばえ等を利用したいという方についてなんですけれども、めばえ、みなみめばえは確かにいっぱいなんですけれども、今年度、令和 2年度から民間事業者が1つサービスを提供してくれまして、24人定員が増えました。令和 3年度からは、もう一つ民間事業者が同じく定員20名でサービスを開始してくれる予定になっておりますので、その辺である程度は受け皿の確保ができていくと考えております。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子君） すみません、そうすると民間が受け入れてくれるところもあって、取りあえず通所の形がいろんなところできるとも考えていっているということですかね。週1通園を可能にするということは、ほかのこども園だとかといったところで、その障がい児枠の受入れがきちんと拡大されているというふうにも捉えていいということですかね。そこはインクルーシブですごい大事だということも重々承知しているんですけれども、そういう方向も探りながらのきためばえの提案ということになるんですか。

○委員（松本 均君） きためばえって一過性で今言っているのは、中庭の人と入り切れないところで、今の東遠学園のところに造って、今言っているその先の話が 3年後、4年後にまた新しいめばえを造ろうとしている。そうすると、また定員数が増えて、なんで 3か所、4か所と、そういう計画を今、運営委員会で。だからきためばえというけれども、実際は東遠学園の中にあって、もう一個、森と掛川の間に、言っているのかどうか分からないけれども、それを造ろうとしているんです。そうすると、もっと遅れちゃう。

1日にやるんですけれども、もう一回組合議会有って、その話をこれからするんですけれども、そういう全体の計画の中で、今回はまずきためばえのことをここで変えようということ、そういう話。その先のことはまだ決まっていないです。

○委員長（窪野愛子君） ちょっと質疑が終わって討議みたいになってしまったのですが、すみません。

取りあえず勝川委員、当局の質疑はよろしいですか。

お答えありますか、お願いします。

○福祉課長（原田陽一君） 今、議員のおっしゃったとおり、毎日通園のニーズ、それが減っているとはいえ、必ずしも完全に下降していくわけではないものですから、その受け皿としては今後



も探って増加していかないといけないと。それについては、先ほど議員言われましたとおり、まだちょっと組合の議決を受けたところでないと私もしゃべれないというものもありますので、申し訳ありませんが、まだまだ受け皿についての検討もさせていただいているところです。それと併せて、先ほど並行通園の話等で、普通の保育園、認定こども園等に来園しながら、そういう療育も受けられるような、そういった方向性も考えていきたいと。その2方向でというように動いております。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討議 13:51～13:56〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 本当に何か、組合議会のほうで話し合われているということだと思んですけども、これは放置してはいけないなというふうに、私たちも視察に行ったときに本当に思った部分だと思いますので、ちょっと急いでというか、整備が必要だろうなど。その橋渡しの中間の提案ということであるならば、それは予想しなければいけないなというふうに思うわけですが、その後の続きのところで、迅速にやっぱり組合議会の中で進めていくような論議をこの文教厚生委員会としても意見を言っていくというか、それは大事ななというふうに思うんですけども。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの意見に対して。

どうぞ、お願いします。

○委員（草賀章吉君） これ多分、4市町と同じように規約の変更が出ているんでしょうけれども、多分、否決はできないんだろうけれども。

我々、今言ったように、あまり詳しく実情は分かっていないということと、それから今現在の抱えている課題だとか、その辺も本当は、別の機会がいいんですけどもやっぱり教えていただくと、なかなか一部事務組合の参加の議員、ほとんどもう大していませんので、伝わってこないのも、また教えてもらおうとありがたいなと思う。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、いいですか。

〔「どうぞ」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） 私も以前、東遠学園の議員になっていたことがありまして、今のお話伺って、進んできているなという実感はいたしました。勝川委員がおっしゃったように、ちょっと本当にあそこところは劣悪な環境で、ずっとずっとそれはもう皆さんの中で議論をしてきて、でもやっぱり組合議会ということにあるものですから、その議員の市町の思いもあったりするから、そこをしっかりと皆さんで固めていかないといけない。でも、確実にいい方向に進んでいるなとい

うことを私は今回実感しましたので、申し上げました。

松本委員も長く携わってこられたから。。

○委員（松本 均君） 結局、人がふっと増えちゃったので、あそこに仮設の、もう急遽造ったわけですよ。それが皆さん見に行ったときに、前のときはなかったんですけども、急に増えちゃったので、あそこに無理に仮設を造ったと。そういうのをやめようと思っているんですけども、それがなかなかすぐにできないと。そういうことで、今度きためばえを造ってそっちへ動いて、今の仮設を潰そうと、そういう説明なんだけれども、それをやるためにはこの規約を変えなければいけないというのがこの今の話で、規約を変えて、名前がきためばえというと何か遠くにあるみたいだけれども、実際は菊川市のところにあつてということなんですよ。その規約を変えて、プラス8名を入れて16名の確保をしますと。

その先には、さっき言ったようにもう一個めばえをどこへに造りましょうという話をずっとしている。森町の方が1時間通ってくるのも遠いし、掛川の北の方たちがなかなかそこへ、今もめばえに来るのも大変だ、今までみなみめばえというのはありますけれども、あれはやっぱり御前崎市とか菊川市の南の方が、今度は北の方へということでも造ろうというのが、今、組合議会で今度話されるんだと思うんです。

なので、まだ決まっていないので、あちらの部長も言えないと思うんですけども、僕もここで言っていないかどうかも分からんですけども、これが今ずっと流れで、今のめばえも大体が20人枠ぐらいで造ったところなので、それをもう倍とは言わない、三十何人ですか、今、ぐらいいらっしゃるので、そこを何とか減らして、今の大きさにしようというのが考え方なんです。そのためにこの規約を変えようというのが今の出ているところです。

○委員長（窪野愛子君） 委員間討議を終了します。

〔討論 なし 〕

〔採決〕

議案第40号 東遠学園組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について  
全会一致にて原案のとおり可決

---

4) その他

5) 閉会 午後1時58分